

1 湯水村  
 2 赤馬  
 3 赤馬  
 4 赤馬  
 5 赤馬  
 6 赤馬  
 7 赤馬  
 8 赤馬  
 9 赤馬  
 10 赤馬  
 11 赤馬  
 12 赤馬  
 13 赤馬  
 14 赤馬  
 15 赤馬

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

1 赤馬  
 2 赤馬  
 3 赤馬  
 4 赤馬  
 5 赤馬  
 6 赤馬  
 7 赤馬  
 8 赤馬  
 9 赤馬  
 10 赤馬  
 11 赤馬  
 12 赤馬  
 13 赤馬  
 14 赤馬  
 15 赤馬

3	庄屋	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1
1	—	0	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	9	8	7
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

**解説のヒント**

江戸時代の村では、村落内部の秩序を維持するために、村落構成員が連判して村掟を定めていました。資料は、清水村(現永平寺町)で火の用心について定めた村掟の連判部分です。

これまでの人名の学習の総復習のつもりで、31名すべての人名を解読してみてください。

**赤線部A**は縁起が良い文字ですね。よく観察すると、「七」の文字が見えます。**赤線部B**と**C**は、ともに下の部分が「心」となっています。

**赤線部D**は、現在とは筆順が違い下の部分が丸まっています。**赤線部E**は、「くさかんむり」であることがヒントです。

お名前またはペンネーム

**座学講座のお知らせ**

(午後の部)、於研修室、各回定員18名、要申込。  
 7月5日(日) 12日(日) 19日(日) 23日(木)、10時30分〜12時(午前の部) / 13時30分〜15時  
 ※午前と午後は同じ内容です。お申し込み時にご希望を伺います

(添削をご希望される場合は、「お名前またはペンネーム」をご記入の上、閲覧室カウンターにご提出ください)